

亀山市選挙管理委員会告示第16号

令和6年10月27日執行の最高裁判所裁判官国民審査における亀山市開票区の開票の日時を次のように定めたので、最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第26条の規定により告示する。

令和6年10月14日

亀山市選挙管理委員会
委員長 今 西 政 和

亀山市開票区

開票の日時 令和6年10月27日（日） 午後9時15分から